

# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

二宮町

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

### 1. 中里地区

#### (1) 現況

本地区は傾斜地の多い地勢でありながら、果樹だけでなく露地野菜など多岐に渡る農業が営まれており、新規参入者の就農も見られるなど、比較的世代交代も進んでいる地域である。一方で、有害鳥獣による被害や農業経営体の高齢化により農地の荒廃化が進んでおり、新旧農業者の営農意欲の低下も懸念されるため、これを補正する取り組みを行うことが必要である。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地区では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進し、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

### 2. 山西東部地区

#### (1) 現況

本地区は山麓に存在することから傾斜地を含む地勢であるが、露地野菜を中心とした生産が行われており、市民農園が開設されるなど、住民の憩いの場としての役割も担っている。一方で、不整形地が多いことに加え、水田を畑地に転換している地が多いため排水状況が悪いことなどから、農地の利用環境が良いとは言えず、これを補正する取り組みを行うことが必要である。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地区では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進し、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

### 3. 山西西部・川匂地区

#### (1) 現況

本地区は町内でも比較的平場の多い地域であり、農業生産性が高く、露地野菜を中心とした生産が行われている。一方で、地域内に非農家住宅が点在していることから集団的な農地の確保が難しく、農業経営体の高齢化による農地の荒廃化や農住混在化による営農環境の悪化が懸念されるため、これを補正する取り組みを行うことが必要である。

(2) 目標

(1)を踏まえ、本地区では、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進し、環境負荷の軽減に配慮した農業の生産方式を普及することにより、生物多様性を保全し、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

**3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項**

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	中里区域	法第3条第3項第3号に掲げる事業
②	山西・川勾地区	法第3条第3項第3号に掲げる事業

**4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域**

設定しない。

**5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項**

特になし。